

令和3年3月24日

保護者の皆様

千葉県立検見川高等学校  
校長 佐藤 道広

### 学年末・学年始め休業を迎えるに当たって

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、全国の学校が一斉休校措置により始まった令和2年度が終了し、明日から4月5日までの12日間、「学年末・学年始めの休業（春休み）」を迎えます。

今年度は2年生の修学旅行をはじめ、主要な学校行事をすべて中止せざるを得ない一年でした。また、部活動の方も今までにない形で活動せざるを得ませんでした。例年に比べ実質授業時間が極端に少ない中でしたが、本日1・2年生はそれぞれの課程を無事修了し、4月からはそれぞれ学校の諸活動の中心を担うこととなります。

春休みは、新しい年度の始まりを意識し、将来の自己実現を目指すために準備する期間ですので、生徒たちには有意義に過ごして欲しいと思っています。「緊急事態宣言」による外出自粛や臨時休校などの影響で、ストレスが溜まっているお子様がいらっしゃるかとは思いますが、将来を見据える中で、各自前向きに行動できるよう願っております。引き続き、御支援のほどを宜しく御願い申し上げます。

#### 1 計画的な学習

学校アンケートでは生徒・保護者共に家庭学習習慣の定着不足を認識されております。基礎学力の定着、不振教科・科目の克服は言うまでもなく、進路実現に向けた総合的学力の向上が大切となります。

#### 2 休業中の登校時の服装について

これまで通り登校が必要な場合は、必ず制服を着用させてください。部活動に来る場合はチームで揃えた本校のチームウェアでも構いません。

#### 3 事故防止について

- ・被害者・加害者にならないためにも、交通ルールを守るよう御指導願います。特に自転車運転については、令和3年4月1日より、千葉市条例の一部改正によって自転車保険等の加入が義務となりました。自転車通学者は勿論、千葉市内で乗用する場合、すべての人が対象となります。詳細は千葉市HP等を御覧ください。その他、スマホ・ヘッドフォンの利用、傘差し運転等による前方不注意、二人乗り、無灯火、右側走行などあらゆる事故（被害・加害）につながる原因となる行為は絶対にしないよう御家庭でも注意願います。
- ・本校は「3ない運動」を推進しております。オートバイ・自動車関係については「免許をとらない」、「乗らない」、「買わない」のほか更にプラスして「親は子供の要求に負けない」という内容です。また、若者同士や保護者が運転する以外の車輛への同乗も、原則禁止です。
- ・インターネットを使った犯罪（出会い系・薬物・特殊詐欺等の闇サイトなど）が多発しています。また、SNS等、インターネット上での誹謗中傷、個人情報の流出なども大変懸念されます。これら情報端末（スマホ・ケータイ等）の使用については御家庭でルールを作るなど十分に御留意願います。
- ・ほぼ毎日のように県内のどこかで女子校生の性的被害（露出・痴漢等の公然わいせつ、強制わいせつ）の事件が報告されています。自分に何の落ち度があっても被害者になることがあります。「もし自分が被害者になったらどう対処すべきか」、日ごろからお子様とお話し合ってください。まずは『自分の安全は自分で守る』。このことは将来においても大切な能力と考えますので、御家庭でもあらゆる機会に御指導願います。
- ・比較的身近な間柄において、いわゆるデートDVやストーカー行為等の発生が報告されています。何かお子様の様子に気になることがありましたら、学校や各種相談機関（後半に一覧を提示）に御

相談ください。

- ・飲酒、喫煙などの違法行為は、家庭や地元地域内であっても、絶対にさせないでください。法律に反するこれらの行為は、今後の学校生活に影響を及ぼすだけでなく、大きな犯罪行為の入口になる恐れがあります。

#### 4 アルバイトについて

本校は生徒のアルバイトを禁止しておりますが、休業中も同様です。なお、御家庭の経済的な事でやむを得ずアルバイトをさせたいとお考えの場合は、先ずHR担任と御相談の上、正式に許可を申請するようお願いいたします。

#### 5 旅行について

乗車運賃割引証(学割)の発行には数日必要です。必要な方は、早めにHR担任に申し出てください。但し、今は不要不急の旅行は控えた方が良さそうです。特に生徒同士の旅行は見合わせてください。

#### 6 外出・外泊について

- ・周知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き対策が必要です。
- ・午後11時以降翌朝4時までの外出は、千葉県青少年健全育成条例で禁じられており、補導の対象となりますので御承知ください。

#### 7 健康面について

- ・再三、学校で指導しておりますが、新型コロナウイルス予防として「3密」の回避・手指の消毒を御家庭でも継続させてください。また、春休み中も「健康観察(本校のルールは生徒に説明済)」が必要です。お子様に確認していただき、サボらないよう実施させてください。
- ・特にコロナ禍による心身のストレスが心配なところです。新年度に備えて、健康の保持増進に努めさせたいものです。
- ・休業中とはいえ規則正しい生活を送らせてください。新型コロナウイルスのほか「インフルエンザ」、「感染性胃腸炎」等の感染症に対しても万全を期し、予防に努めさせてください。

#### 8 その他

- ・万が一、何らかの被害に遭遇し危険を感じたときには、すぐに周囲に助けを求め、110番通報するよう御指導ください。
- ・お子様に関して心配事や、何らかの事故や被害に遭遇したときなどは、学校か担任へ御一報ください。また、その他の公的相談機関も紹介しておきます。

**学校電話番号：043-278-1218**

◎お子様の過失で損害賠償金が発生した場合について

東京海上日動損害賠償サービスセンター 0120-119-1100

※電話をした際に、必ず、『全国高P連の制度』と言う。

**生徒・御家庭に必要な情報は随時学校HPやメールで配信いたします。  
春休み中も適宜情報を把握されるようお願いいたします。**

【別添資料】

～ 相談窓口 ～

1 SNS相談

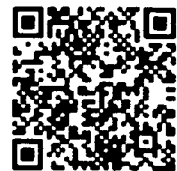
「そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば」

令和2年4月20日(土)

～令和3年3月28日(日)

毎週水曜日と日曜日 午後5時～午後9時

※1月6日(水)～1月10日(日)の期間は毎日実施



QRコード

2 電話相談

24時間子供SOSダイヤル(全国共通)

0120-0-78310

千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間)

0120-415-446

子どもの人権110番(全国共通)

(千葉県法務局内 月～金 8:30～17:15)

0120-007-110

ヤング・テレホン

(千葉県警察少年センター 月～金 9:00～17:00)

0120-783-497

千葉いのちの電話(24時間)

043-227-3900

チャイルドライン千葉(月～土 16:00～21:00)

0120-99-7777

ライトハウスちば

(千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日 10:00～17:00)

043-420-8066

